令和5年度(2023年度)事業報告書

令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで

特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会

1. 事業の成果

2024年元日に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、日本列島がいつ何時自然災害に襲われてもおかしくないことを痛感させられた。国際情勢は、ミャンマー軍事クーデター後の混乱やロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの軍事衝突等で多くの市民が犠牲となっている状況が今尚続き、益々人道支援の必要性が増してきている。このような状況下、BHNとしては、役職員やボランティア、関係者の安全を最優先に、ビジョン・ミッションの達成を目指し、各種支援事業や組織運営を推進した。

2023 年度は、「ICT を活用し、NGO の立場から、SDGs の達成に向け寄与する」という中長期活動目標のもと、①生活向上のための支援、②緊急時の人道支援、③人を育てる支援の3本柱を中心に事業を展開した。全ての事業を SDGs の達成と紐づけて実施するよう心掛けると共に「事業の質の向上」と「ファンドレイジングの拡大」を車の両輪として捉え、事業推進体制の強化と自己財源の拡大を目指した。BHN 最大の支援国であるミャンマーでの事業継続リスクが高まる中、他の国や地域での新規事業開拓が喫緊の課題となっており、既存事業の推進と並行して新規事業開拓にも積極的に取り組んだ。また、今後の組織継続・発展に向け引き続き新たな人材確保にも尽力した。

社会開発支援事業では、ミャンマー・カレン州・モン州の事業が現地政府の方針変更や現地情勢 の悪化により中断を余儀なくされており、プロジェクト終了が来年度以降にずれ込んだ。新規事業 としては、外務省に申請していたミャンマー・ラカイン州の案件を正式受託することができた。こ れらミャンマーの2案件は、国際 NGO (INGO)登録の進捗や現地の安全状況を見極めた後、本 格的な事業実施を想定している。ミャンマーからタイ国境に逃れてきた避難民を対象とした事業も 年度末に外務省から受託できたので、来年度以降本格的な事業を展開する。APT 案件は、現在推進 中のスリランカ (C2)、ミャンマー (C2)、ミクロネシア (C1) の事業がそれぞれ完了に向け最終 段階を迎えている。APT 案件の新規開拓としては、ミクロネシア医療 ICT 案件(C2)を受託する ことができた。緊急人道支援事業に関しては、11月にネパールで発生した地震に関して、現地コミ ュニティラジオ局に物資支援を行った。能登半島地震に関しては、BHN 北陸事務所を立ち上げ て、中長期的な視点に立って支援を行うこととした。人材育成支援事業については、BHN 人材育 成プログラムは第24回後期研修を日本において対面形式で実施し、第25回前期研修をマレーシ ア・マルチメディア大学(MMU)と協力してオンライン形式で実施した。APT 研修は、日本での 対面型研修をハイブリット形式で実施した。桑原基金寄付講座は電通大での前期・後期講座をハイ ブリッド形式にて実施した。桑原基金奨学金制度は、第三期奨学生は順調に日本での留学生活を過 ごしており、第四期奨学生の選考も進めた。

組織運営に関しては、コロナが第5類に分類された2023年5月8日以降、BHNとしてはコロナへの対応は個人の判断に委ねることとした。BHN内部のDX推進と情報セキユリティ対策強化を継続した。6月の総会にて役員改選が滞りなく行われ、新体制が円滑に発足した。現在の諸情勢の動向に鑑み、コンプライアンス規程と安全保障貿易管理事務処理要領を2024年1月から施行した。

2023 年度決算は、BHN 最大事業のミャンマー案件の一時中断と来期への延伸や、一般寄付金の減少等の影響もあり、経常収益 107,497 千円(予算比 25%)、経常費用 131,018 千円(予算比 31%)、当期経常増減額-23,521 千円(予算比-23,599 千円)、税引後当期正味財産増減額-20,211 千円(予算比-20,218 円)と、大変厳しいものとなった。

2. 事業の実施に関する事項

- (1) 特定非営利活動に係る事業
- I. 生活向上のための支援(社会開発支援事業)

A. 海外案件

- 1. ミャンマー・カレン州・モン州少数民族地域における生活環境改善のための電化事業
- ・ 本事業は外務省資金により、2023年1月1日から1年間の予定でスタートした(予算 323,000 千円)。8月にはカレン州の施工業者と現地調査を行い、工事費用の見積り精査まで実施でき、契約直前まで事業を進めた。しかし、カレン州政府、モン州政府からINGO登録が完了してから事業を開始するよう指示があったため、事業の実施を見合わせている。このため外務省に対して事業の延長申請(1年間)を行った。
- ・ ミャンマー国内は10月27日の少数民族武装組織(EAO)の一斉蜂起や、徴兵制の再導入等、 情勢が不安定な状況が続いている。INGO登録に必要な書類を全て提出し、関係省庁と折衝を 続けたが、登録に必要な処理が軍政府内で進まず、事業再開の見通しが立たない状況である。

2. <u>APT (Asia-Pacific Telecommunity: アジア・太平洋電気通信共同体) 社会開発支援事業 APT-C2 スリランカ: スマートヴィレッジ</u>

- 本件は 2020 年度 APT-C2 案件として採択された「Pilot Project for Creation of Sensor-based Smart Village with Disaster Resilient Distributed Area Communication Network」であり、同年度内完了を 予定していたが、COVID-19 並びに現地の経済的混乱等でプロジェクト進捗が難しい状況が継 続した。
- ・ 2023 年 8 月に漸く現地開発のアプリケーションソフトが揃い、NICT(情報通信研究機構)に 構築のシステムで検証を進め、NICT の技術支援の下に技術評価を概ね完了した。
- ・ 現在は、設置工事のための詳細なフィールドサーベイのステージにあり、2024年9月に設置工事を完了し、12月のプロジェクト完了を目指して進めている。

APT-C2 ミャンマー: COVID-19 統合医療ソリューション

- ・ 本件は2021年に採択された APT-C2案件である。採択後に発生した国軍支配に伴う社会不安、 政情不安により、プロジェクト開始は2021年10月となった。その際、プロジェクト内容とス ケジュールの見直しを行い、2023年度末の事業完了を目指して作業を進めた。また、プロジェ クト予算は、国軍によるドル・チャット為替レート指定に伴い、当初予定の3割減として見直 しを行った。
- ・ プロジェクトは、ウイルス接種管理ソフト開発、MCH アプリ開発等を終え、現在、 MCF が 事業報告書を作成中であり、BHN でも会計報告書の資料整理に入った。2024 年 5 月中にはプロジェクト完了の見込みである。

APT-C1 ミクロネシア連邦: 医療 ICT

- ・ 本件は2022年に採択されたAPT-C1の調査事業である。COVID-19パンデミック対応に係るミクロネシア側の都合により実施が遅れていたが、2023年から実質的に調査活動を開始した。4月に第1回現地調査、6月にFSM専門家訪日調査、11月に第2回現地調査を実施し、ポンペイ州のネットワーク状況、iCTGの有用性を関係者間で共通認識した。
- ・ 現在、最終段階として APT に活動報告、会計報告を提出し、審査を受けている。2024年5月 中にはプロジェクト完了の見込みである。

・ また、本調査事業の成果を踏まえて、本事業の次段階として APT-C2 パイロット事業を APT に 提案し、12 月に採択された。

3. 新規事業開拓

フィリピン教育支援事業

- ・ イフガオ大学へのタブレット 100 台寄贈(2023 年 1 月)を契機に、同大学とパートナーシップ 協定(MOU)を検討し、4 月に BHN 側の MOU 案を送付した。その後、大学との交流事業検 討会議において MOU 事業として「BHN 講義ビデオの提供」と「小学生向け算数アプリ」の 2 件を提案した。
- ・ 11 月に MOU の締結が終了したので、まず「BHN 講義ビデオの提供」について 12 月末に接続 テストを行った結果、Google Classroom を利用することになった。2024 年 4 月から学生向けに 提供する予定である。「小学生向け算数アプリ」については 3 月に大学にオンラインプレゼン を実施した結果、大学側の評価を得て今後前向きに進めることとした。

APT 社会開発支援事業

- 9月7日に、APT-C2 ミクロネシア連邦遠隔周産期医療パイロット事業受託提案書を APT 事務 局に提出した。その後、10月19日に APT 事務局のヒアリングを受けた。その結果、12月28 日付で APT から採択通知がミクロネシア連邦運輸通信インフラ省に届いた。これを受け、2024 年2月に国内関係者との意識合わせを行った。
- ・ バングラデシュからの桑原基金寄付講座受講生から同国の地方における医療環境改善事業を APT-C1 新規案件として提案したいとの要望を受け、提案内容、提案ルートの開拓等を検討 し、APT に提案書を提出したが、今回は採択に至らなかった。2024 年度提案を目指す。

ミャンマー・ラカイン州タンドュエ郡防災支援及び保健衛生意識向上事業

- ・ 本件は 2024 年 2 月 19 日に契約となり、契約金額は約 49,000 千円、事業期間は 2024 年 2 月 20 日~2025 年 2 月 19 日である。事業地(ラカイン州タンドウェ郡)はミャンマーの西端ラカイン州の南部に位置している。2022 年 10 月にミャンマー軍政府により団体登録法が施工され、現在は INGO 登録の有効期限が切れている。まずは中央政府、社会福祉省と MOU を締結し、その後 INGO 登録を目指している。
- ・ 最近は軍政府と反政府軍との対立が激しくなり、ラカイン州政府の許可がないと事業地に入れない状況にある。現在、現地パートナーである国民健康協会(PHF)が関係省庁へプロジェクト開始許可を申請しており、許可受領次第、事業地入りする計画である。

ミャンマー避難民キャンプ(タイ国ターク県)電気設備工事教育訓練とパソコン教育環境整備事業

- ・ 本件はミャンマーから国境を越えて逃れてきた避難民に対して、以下3つの設備工事を通して 技術訓練を実施することを目的とする。
 - ①情報伝達のために使われるコミュニティ・アドレッシング・システム(ソーラー発電含む)
 - ②キャンプ管理事務所へのソーラー発電システムの提供と電化工事
 - ③高学年生徒を対象にしたコンピュータ教育が行える教室の整備 (ソーラー発電含む)
- 11月10日に外務省に事業申請を行い、2024年3月25日から1年間、予算規模95,000千円の事業として契約を締結した。タイ現地パートナーTBC (The Border Consortium)、KRM (Karen Refugee Committee) と MOU を締結、4月から事業を開始、5月末から教育訓練を行う。

B. 国内案件

1. 国内災害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業

- ・ 2023 年度は、東日本大震災(石巻市のぞみ野地区等)、熊本地震(熊本県益城町木山地区等)、 西日本豪雨(広島県呉市大浜地区・安浦地区、島根県大田市北三瓶地区等)等の各広域災害被 災地の中心部から届いた支援活動継続要請に積極的に応えた。尚、9月 20 日に開催された第 12 回 BHN 活動報告会において、「BHN の国内災害被災者支援事業のご紹介」及び「BHN 広島事務所 の西日本豪雨被災者支援事業の特徴」と題してオンライン報告を実施した。
- 2024年1月1日に発災した令和6年能登半島地震に対し、BHN 北陸事務所が担当する令和6年 能登半島地震被災者支援事業を遠隔地から支えるためBHN 広島事務所が中心となり、既得通信 機材等を利活用する「広域災害後方支援活動」を開始した。

2. 令和2年7月豪雨被災者支援事業

- 2020年7月に発災した令和2年7月豪雨に対し、熊本県南部球磨川流域4市町村(芦北町、八 代市、人吉市、球磨村)の仮設住宅団地集会所等を対象に被災者支援活動を開始した。
- ・ 2023 年度は、八代市、球磨村、人吉市に開設している BHN パソコンコーナーの定期巡回設備 点検及び活用相談を継続した。6月末、八代市での支援活動を終了し設備を回収した。9月末、 人吉市・球磨村では、要望によりパソコン及びプリンターを残置した上で Wi-Fi 設備を回収し、事 業終結段階へ移行した。 2024 年 1 月末、球磨村役場より、球磨村に設置しているパソコンコーナ ーの定期巡回設備点検及び活用相談活動に対し支援継続要請が届いた。 2024 年度以降は国内災 害 ICT 支援活動拠点ネットワーク事業に引き継ぎ支援継続要請に応える。

Ⅱ. 緊急時の人道支援(緊急人道支援事業)

1. 情報収集・共有

・ 2023年5月上旬の石川県能登地方地震は同地方に地震被害をもたらした。6月末~7月中旬の令和5年梅雨前線は、山口県、熊本県、鹿児島県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県、石川県、富山県、秋田県等に豪雨被害をもたらした。8月上旬の台風6号は、沖縄県域に長期間、更に、九州南部・北部、四国地域、東海地域等日本列島の広域に、暴風・豪雨被害をもたらした。9月上旬の台風13号は、千葉県、茨城県、福島県に暴風・豪雨被害をもたらした。2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は石川県等に甚大な地震被害・津波被害をもたらした。BHNは、JVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)、JPF(ジャパンプラットフォーム)が主催する情報共有会議・国内災害WGに参加し、情報収集・共有を図った。

2. ネパール緊急人道支援事業

・ 2023 年 11 月 3 日に発生したネパール西部地震の被災者支援のために発災直後から情報発信を 続けていた地元のコミュニティラジオ局 AfnoFM に対し、パソコンやレコーダー、携帯端末等 の緊急支援を行った。提供された機材は、被災した地域住民に寄り添った番組作り、地域の復 旧・復興を支えるコミュニティ放送活動の継続・強化のために活用されている。

3. 令和6年能登半島地震被災者支援事業

・ 2024年1月1日16時10分に発生した令和6年能登半島地震は、石川県、富山県、新潟県に甚大な人的被害及び住宅被害等をもたらした。BHNでは、特に被害の大きかった石川県珠洲市、輪島市、穴水町等に建設される仮設住宅団地・集会所に対し、被災地のコミュニティ活動の円滑化・活性化に資するBHNパソコンコーナーの開設・活用を目指して、令和6年能登半島地震被災者支援事業を実施することを組織決定し、北陸電友会石川支部等の協力を得てBHN北

陸事務所の開設準備を進めた。尚、同事務所の事業を支えるため、これまで様々な国内災害に対する経験・ノウハウを有するBHN 既設事務所(宮城、熊本、広島)は、広島事務所がまとめ役となって、既得通信機材等を利活用する「広域災害後方支援活動」を開始した。

III. 人を育てる支援(人材育成支援事業)

1. BHN 人材育成プログラム

- ・ 第24回後期研修を対面方式で10月6日~20日に海外産業人材育成協会(AOTS)東京研修センターで行った。参加者は8ヶ国9名(男性5名、女性4名)、ホームステイはコロナ後の影響で今回も中止とした。リーダー育成を目指す観点から研修員の積極性を引き出すため質疑応答の活発化に取り組んだ。自由討議ではBHN講師のリードにより、日本の明治維新後の経済発展の要素分析を基に各研修員から自国の発展への提案と意見交換の充実化を図った。
- ・ 第 25 回研修の参加者を募集し、16 名の応募者から9ヶ国9名(男性6名、女性3名)を選定した。募集対象は9ヶ国の通信関係官庁、事業者とした。同前期研修を MMU に委託しオンライン方式で 2024 年 3 月 8 日~4 月 1 日に実施した。

2. APT-J4 研修

- ・ 本事業の基本目標を、①アジア太平洋地域における ICT 分野の中核人材の育成に資する、②ICT 活用を通じて域内における社会経済課題の解決に資する、こととした。5月18日に APT へ提案 し7月13日に採択通知を受けた。研修方式は、対面方式を基本としつつオンライン参加にも対応する複合方式とした。
- ・ APT は、11 月 6 日に研修生の選定結果を公表し、対面形式 10 名(スリランカ 2 名、ブータン、カンボジア、キリバス、ラオス、マレーシア、ネパール、パラオ、タイ、各 1 名)、オンライン 形式 3 名(カンボジア 2 名、スリランカ 1 名)の計 13 名であった。2024 年 2 月 27 日~ 3 月 6 日に研修を実施し、最終報告書を提出した 10 名に「修了証」を授与した。

3. BHN 桑原基金寄付講座

- ・ 本講座は今年度5年目を迎えたが、コロナ禍で現場実習を中止せざるを得なかったことにより 予算的に余裕が出たことから、2026年度まで3年間延長することとした。
- ・ 前期講座「SDGs を支える情報通信論」を 4 月から 7 月までハイブリッド方式で実施し、42 名の学生が受講した。8 月にはつくば市にて技術見学会を実施し、農研機構、NTT つくば R&D センター、JAXA にて最新技術の研修を行った。後期講座「国際科学技術コミュニケーション論」を 10 月から 2024 年 1 月までハイブリッド方式で実施し、20 名の学生が受講した。
- ・ これまで5年間の桑原基金寄付講座実施に対して、電通大よりBHNに感謝状をいただいた。1 月26日には 出席の下、感謝状授与式が執り行われた。

4. BHN 桑原基金奨学制度

- ・ バングラデシュからの第二期奨学生2名は政策研究大学院大学(GRIPS)の公共政策修士課程1年 コースを優秀な成績で卒業した。帰国前の9月22日に留学報告会がBHN事務所で行われた。
- ・ 第三期奨学生1名(バングラデシュ)は10月1日に来日し、GRIPSにて勉学に励んでいる。12月 19日に行われた面談には基金提供者の も参加された。
- ・ 第四期奨学生を募集し4名(バングラデシュ2名、カンボジア1名、スリランカ1名)の応募があった。毎期2名の選定が原則であるが、過去のBHN人材研修での評価が高いこと等から4名を選定した。バングラデシュ2名とカンボジア1名はGRIPSの入学許可通知が得られたが、スリランカからの応募者は一橋大学ビジネススクール(HUB)の入学許可が得られなかった。

IV. 事業の質の向上

1. 事業推進ユニット

- ・ 事業推進ユニットでは、 著『雑草ラジオ』の配布 や、防災推進国民大会での発表、厚木高校での講演、ラジオ番組への出演等の機会を捉え、ラジオを活用した災害時の情報伝達について周知活動を行った。また、世界コミュニティラジオ 連盟・アジア太平洋地域組織(AMARC-AP)の大会等に参加し、国内外の関係者との意見交換、ネットワーク作りを行うと共に、BHNに寄せられた相談への対応も行った。
- ・ 尚、新規事業立ち上げを検討する中で、台東区協働事業提案制度に応募した結果、「災害時、 台東区内の被災者へ適切な情報を提供するための実践訓練事業」が採択され、2024年度の台東 区協働事業として実施されることとなった。

(2) その他事業

・ 当該年度は実施なし。

3. 業務運営に関する事項

1. 総会・理事会

• <u>1007 7247</u>		
総会・理事会	開催日	承認議案
第 102 回理事会	2023年6月9日	①顧問・参与の委嘱、②総会提出議案
第 25 回総会	2023年6月16日	①2022 年度事業報告・決算報告、②役員人事
		※ 理事36名・監事2名の承認
第 103 回理事会	2023年7月1日	①役職役員人事、②役員報酬の支給
		※ 会長、理事長、副理事長3名の選任
第 104 回理事会	2023年9月22日	①2023 年度事業報告 (4月~8月)・収支見込み
第 105 回理事会	2023年12月15日	①2023 年度事業報告 (9月~11月)・収支見込み、②コ
		ンプライアンス規程の策定、③参与の委嘱
第 106 回理事会	2024年3月15日	①2023 年度事業報告 (12 月~2 月)・収支見込み、②
		2024 年度事業計画・収支予算、③「桑原基金」の運用継
		続、④役員人事、⑤参与の委嘱

2. 組織運営

- ・ コロナが第5類に分類された5月8日以降、BHNとしてはコロナに関する対策方針は示さず、 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることとした。
- ・ BHN が推薦した が日本 ITU 協会賞「功績賞」を受賞した。
- ・ 7月26~28日に東京上野税務署より源泉所得税に関する税務調査を受けた結果、10月30日付で「更正決定等をすべきと認められない旨の通知書」を受領した。
- ・ 2024年1月より、コンプライアンス規程と安全保障貿易管理事務処理要領の施行を開始した。
- ・ 2024年3月末現在、個人会員は正会員181名、賛助会員42名、法人会員は正会員37社、賛助 会員7社となっている。

3. 財務基盤強化・ファンドレイジング

・ NTT グループ企業よりポイント制度を利用した多額のポイント寄付をいただいた。NTT コミュニケーションズ社より BHN 人材育成プログラムに対し多額の寄付をいただいた。エックスモバイル社より CRM 連携により多額の寄付をいただいた。尚、同社からは 2019 年より毎年寄付

をいただいている。いただいた寄付金は BHN の活動全般と特定プロジェクトのために大切に使わせていただく。

・ BHN の主要な収入源となっているミャンマーN 連案件からの一般管理費相当収入は同国情勢不安のため遅延・減少するリスクを抱えている。財務基盤強化のためにも新たな安定収入源が必要となっている。

4. 安全管理・危機管理

- ・ 組織の安全管理・危機管理対応能力を向上させるため、外部研修への役職員派遣、安全管理・危機 管理マニュアルの改訂・周知、災害発生時の役職員の安否確認実施手順の確立、安全管理委員会・ 危機管理対策本部チーム別会合の開催、NGO安全管理イニシアティブ(JaNISS)の「NGO安全 基準チェックリスト」を用いた組織の安全管理に関する自己診断の実施、等を行った。
- ・ これらの諸活動を通して得られた参加者からの意見や提案を踏まえ、更なる安全管理・危機管 理の改善・強化に役立てていきたい。

5. 広報・啓発活動

- ・ 継続的な活動として、ウェブサイトでの活動レポートとお知らせの掲載(適宜)、会報誌『クロスロード』発行(5月、12月)、通信興業新聞「BHN 会員レポート」掲載(毎月)、オンライン活動報告会の実施(10月、3月)を行った。
- ・ 新しい活動として、FM ヨコハマ「Keep Green & Blue」へのバックパックラジオ関係者の出演 (5月8日~11日)、毎日新聞の寄付月間の企画広告への参加(11月29日、1月3日東京都版朝刊)を行った。
- ・ 関西事務所では、「講演会・写真展」を11月に WEB 方式で開催した。2024年2月には、「第31回ワン・ワールド・フェスティバル」にブース出展し、PR 活動と共に他の出展団体との交流を行った。

以上

決 算 報 告 書

第 24期

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

東京都台東区上野5-24-11 NTT上野ビル

動 計算書 活

[税込] (単位:円) 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 【経常収益】 【受取会費】 37, 324, 000 正会員会費 37, 963, 000 贊助会員会費 639,000 【受取寄付金】 受取寄付金 1, 267, 488 5, 430, 795 受取一般がひい寄附 5, 546, 104 受取特定目的ポイント 5, 505, 360 受取特定目的寄附 500 17, 750, 247 募金収入 【受取助成金等】 15, 544, 570 受取補助金 【事業収益】 36, 235, 002 受託事業収益 【その他収益】 3, 706 受取 利息 経常収益 計 107, 496, 525 【経常費用】 【事業費】 (人件費) 13, 146, 260 給料 手当(事業) 2,642,800 賞与(事業) 7,018,620 現地補助給料(事業) 法定福利費(事業) 598, 388 225, 810 通勤費(事業) 9, 278 福利厚生費(事業) 23, 641, 156 人件費計 (その他経費) 支払報酬(事業) 364, 541 567,901 諸 謝 金(事業) 会議費(事業) 109, 798 6, 448, 413 旅費交通費(事業) 1, 738, 381 通信運搬費(事業) 1,513,116 消耗品 費(事業) 130,680 新聞図書費(事業) 24,951 修繕費(事業) 2,578 水道光熱費(事業) 14, 382, 777 支援用機材費(事業) 1, 999, 145 賃 借 料(事業) 411, 896 険料(事業) 22,533 諸 会 費(事業) 34, 579 租税 公課(事業) 23, 189, 106 研修費(事業) 支払手数料(事業) 641,050 7,000,000 支払寄付金(事業) 33<u>, 854</u> 費(事業) 58, 615, 299 その他経費計 82, 256, 455 事業費 計 【管理費】 (人件費) 1, 200, 000 役員 報酬(管理) 給料 手当(管理) 17, 224, 530 賞与(管理) 3,531,200 3,079,858 法定福利費(管理) 318, 416 退職給付費用(管理) 260, 415 通 勤 費(管理)

56, 985

25, 671, 404

福利厚生費(管理)

人件費計

活動計算書

[税込](単位:円)

		'	「祝心」(中立・ロ)
特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会		自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月31日
(その他経費)			<u> </u>
支払報酬(管理)	704,000		
会 議 費(管理)	6, 200		
諸謝金(管理)	10,000		
旅費交通費(管理)	516, 212		
通信運搬費(管理)	1, 213, 345		
消耗品 費(管理)	844, 171		
修 繕 費(管理)	19, 800		
水道光熱費(管理)	88, 151		
賃 借 料(管理)	10, 297, 885		
広告活動費(管理)	830, 026		
新聞図書費(管理)	42, 549		
保険料(管理)	56, 374		
諸 会 費(管理)	1, 636, 811	•	
租税 公課(管理)	328, 350		
支払手数料(管理)	1, 106, 524		
業務委託費(管理)	5, 212, 787		
雑 費(管理)	176, 846		
その他経費計	23, 090, 031		
管理費 計		48, 761, 435	
経常費用計	-		131, 017, 890
当期経常増減額		•	△ 23, 521, 365
【経常外収益】			
過年度損益修正益		357, 886	
為替差益		3, 273, 459	
雑 収 益		134, 424	
経常外収益 計	_		3, 765, 769
【経常外費用】			
雑損失		88, 226	
過年度損益修正損		254, 699	
為替差損	_	42, 120	
経常外費用 計	_		385, 045
税引前当期正味財産増減額		·	△ 20, 140, 641
法人税、住民税及び事業税			70, 000
経理区分振替額		_	0
当期正味財産 增減 額		•	△ 20, 210, 641
前期繰越正味財産額			246, 260, 651
次期繰越正味財産額			226, 050, 010
		•	

貸 借 対 照 表

貸 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 全事業所

[税込](単位:円) 2024年 3月31日 現在

全事業所		- 2024 [£]	F 3月31日 現在
	《資産の部》		
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	6, 167, 110		
普通 預金	614, 151, 263		
ゆうちょ 銀行	3, 622, 474		
現金・預金 計	623, 940, 847		
(売上債権)			
未収入金	10, 700, 000		
売上債権 計	10, 700, 000		
(その他流動資産)			
前払 費用	1 <u>, 454, 882</u> _	•	
その他流動資産 計	1, 454, 882		
流動資産合計		636, 095, 729	
【固定資産】			
(無形固定 資産)			
電話加入権	140, 000		
特定資産	63, 602, 825		•
無形固定資産 計	63, 742, 825		
固定資産合計	_	63, 742, 825	
資産合計			699, 838, 554
	《負債の部》		
【流動負債】			
未 払 金	5, 851, 854		
前 受 金	465, 405, 604		
預 り 金	616, 153		
未払法人税等	70,000		
未払消費税等	326, 100		
流動負債合計		472, 269, 711	
【固定負債】			
退職給付引当金	1, 518, 833_		
固定負債合計	_	1, 518, 833	
負債合計			473, 788, 544
	《正味財産の部》		
前期繰越正味財産		246, 260, 651	
当期正 味財産増減額	_	△ 20, 210, 641	
正味財産合計			226, 050, 010
負債及び正味財産合計		_	699, 838, 554
		_	

特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

1. 重要な会計方針

財務賭表の作成は、NPO法人会計基準 (2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人 会計基準協議会) によっています。

(1). 固定資産の償却方法

(1). 固定資産の債却方法 固定資産の債却方法は、定額法によっています。 (2). 引当金の計上基準 退職給付引当金:従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与債務に基づき当期末に 発生していると認められる金額を計上しています。なお退職給付債務は期末自己都合要支給額に基 づいて計算しています。 (3). 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込金額で計算しています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は別紙のとおりです。

3. 使途が制約された寄附金等の内訳 【使途等が制約された寄付等の内訳】 使途等が制約された寄附等(寄附金・助成金・補助金)の内訳は以下の通りです。 当法人の一般正味財産は226,050,010円ですが、そのうち90,978,706円は国内災害ICT支援活動やBHN桑原基金寄附講座・ 奨学金制度他で使用される財産です。また固定資産として140,000円の電話加入権があります。 結果、使途が制約されていない一般正味財産は134,931,304円です。

					[稅込] (単位:円)
and the same of th			, ti i i yawa.		
国内災害ICT支援活動拠 点ネットワーク事業	20, 971, 651	5 , 445 , 104	5, 072, 916		期首務高に令和元年台風15号・19号被災者支援 の前年度期末残高505,874円を合算しておりま す。
令和2年7月豪雨被災者 支援事業	1, 584, 487	101, 000	784, 367	901, 120	
緊急初動支援事業	4, 920, 674	500, 000	289, 752	5, 130, 922	受取会費から500,000円振替
BHN人材育成事業	0	5, 010, 000	5, 010, 000	0	
ミャンマー紛争被害者 支援事業(N連5期)	a	0	0	0	外務省への返金差額254,699円は過年度損益修 正損に計上しております。
ミャンマー紛争被害者 支援事業 (N連6期)	0	14, 838, 790	14, 838, 790	0	当期受入額318, 292, 952円との差額303, 454, 162 円は前受金に計上しております。
ミャンマー防災支援事 業(8次)	0	0	0	0	外務省への返金差額357,886円は過年度損益修 正益に計上しております。
ミャンマー防災支援事 業(9次)	0	811, 788	811, 788	0	当期受入額49,310,112円との差額48,498,324円は前受金に計上しております。
ミャンマー避難民キャ ンプ(タイ国ターク県)	0	69, 352	69, 352	0	当期受入額95,017,536円との差額94,948,184円 は前受金に計上しております。
BHN桑原基金寄附講座· 奨学金制度事業	77, 308, 686	0	13, 705, 861	63, 602, 825	当期事業費を特定資産(積立預金・指定)から取り崩しております。
合計	104, 785, 498	26, 776, 034	40, 582, 826	90, 978, 706	

【固定資産の増減内訳】

				. 199 <u>8</u> /26/3
電話加入権	140, 000	0	0	140, 000
合計	140, 000	0	. 0	140, 000

							[稅込] (単位:円)
	1 = \$1,			er i de la companya d			File (128 - 1
正会員会費	0	0	0	0	0	37,324,000	37,324,000
法人正会員	0	0	Ö	0	0	36,700,000	36,700,000
個人正会員	0	0	0	0	0	624,000	624,000
贊助会員会費	0	. 0	0	0	. 0	639,000	639,000
法人会員	0	0	0	o	0	420,000	420,000
個人会員	0	Q	0	0	0	219,000	219,000
受取会費 計	* 27 0	7 70	\$ 10 mm 10 m	0	\$5.75.35.55 CO	37,983,000	
受取寄付金	0	0	0	0	<u> </u>	1,267,488	1,267,488
一般寄附金	0	0	0	0		1,252,988	1,252,988
マンスリー	0	0	0	0		14,500	14,500
受取一般ポイント寄附	0	0	, O	0		5,430,795	5,430,795
受取特定目的オイント	5,546,104	0	0	0		0	5,546,104
受取特定目的寄附	325,360	0	5,010,000		5,335,360		5,505,360
募金収入	0	0	0	0	0	500	500
受取寄付金 計	5,871,464		5,010,000		** ** 10,881,464	6,868,783	
受取補助金	15,544,570	0	O	0		U Carrier service al control of the service of the	15,544,570
受取助成金等 計學 《				40/43/1/23/43/43/44/40	15,544,570	Accession of the Control of the Cont	36.235.002
受託事業収益	28,935,002	U Charles of Ballion of the Co	7,300,000	0	36,235,002	Maria 2000	
事業収益計	28,935,002	A STATE OF THE STA	7,300,000	O CONTRACTOR OF THE O	36,235,002	3.706	3.706
受取 利息	0	U CONTRACTOR CONTRACTO	U Address construction and the last	U CONTRACTOR CONTRACTOR	Alternation NO		
その他収益・計画の意	The second second	CAN NEW COMMON CAN	**************************************	THE RESERVE THE STATE OF	62,661,038	3,700	10T496525
经常收益。計 2000年		TO BE SEEN TO SEE THE SEE OF THE	706100	SI OLE GOD	*23,641,156	0	23.641/1.56
人件費計	18,928,146	289,752					*58.615.299
その他経費計	53,218,904						
			20,20-7,00	Application of the second second second			25,671,404
人件要計 - 毛	0			N	111111111111111111111111111111111111111	23.090.031	
その他経費計	3 43 5 64 5 0	and the second of the second o		W W W W W W W W W W W W W W W W W W W			48.761.435
経常費用 計	53.218.904		26,254,384	¥2493415	82.256.455	48.761.435	¹⁷ 131,017,890
当期経常増減額	-2.867.868		-13,944,384	-2,493,415		-3,925,946	-23,521,365
過年度損益修正益	357,886			0			357,886
為替差益	197,204		ō	0	197,204	3,076,255	3,273,459
鞋 収 益	118,424		0	. 0	118,424	16,000	134,424
经常外收益 計	673.514	A 0	Marie de Albo	A = 10 - 50			3,765,769
雑損失	0	0	76,026			12,200	88,226
過年度機益修正機	254,699	. 0	0	0			
為發差損	0	0	42,120	0	42,120		
经常外费用 計		C 7 2 2 0	118,146	2.00	372.845	12,200	
我引前当期正味財產地滅絕	-2,449,053	-289,752	#14:062,530	-2,493,415	-19,294,750	÷845,891	-20,140,641
を表現、住民投及び事業投	なっている。	然吃饭的		THE PROPERTY OF THE		70,000	70,000
· 《当期正珠財產增減額》	−2,449,05 3	289,752	14,062,530	2,493,415	-19,294,750		-20,210,641
※※前期縁起正味財産額 ※ ※	59,730,625	○ ¥ :	2,893,596	9,259,294	3. 37,188,476	33,912,509	
次期續越正珠財産額	57,281,572	÷679,011	26,956,126	11.752,709	1 1,893,726	179 32,980,618	226,050,010

[税込](単位:円) 2024年 3月31日 現在

	《資産の部》		
【流動資産】	-		
(現金・預金)			
現金	6, 167, 110		
ЈРҮ	(6, 019, 789)		
USD	(147, 321)		
普通 預金	614, 151, 263		
みずほ/上野本部	(84, 753, 332)		
みずほ/上野・関西事務所	(60, 782)		
みずほ/新宿中・お宝	(359, 827)		
みずほ/新宿西・熊本事務所	(480, 838)		
三菱/新宿中·本部	(90, 188, 858)		
三菱/新宿中央MK6	(314, 267, 668)		
三菱/新宿中央ND8	(49, 310, 112)		
三菱/新宿中央ミクロネシア	(18, 950, 475)		
三菱/新宿中央広島事務所	(545, 722)		
三菱/新宿中央東松島	(817, 401)		
三菱/新宿中央US\$	(23, 001, 537)		
桑原基金寄付講座	(\triangle 63, 602, 825)		
三菱/新宿中央MYTH	(95, 017, 536)		
ゆうちょ銀行	3, 622, 474		
会費・寄附金	(3, 622, 474)		
現金・預金 計	623, 940, 847		
(売上 債権)			
未収入金	10, 700, 000		
売上債権 計	10, 700, 000		
(その他流動資産)			
前払 費用	1, 454, 882		
その他流動資産 計	1, 454, 882	444 AGE 500	
流動資産合計		636, 095, 729	
【固定資産】			
(無形固定資産)	140.000		
電話加入権	140,000		
特定資産	63, 602, 825		
積立預金(桑原基金)①	(63, 602, 825)		
無形固定資産計	<u>63, 742, 825</u>	63, 742, 825	
固定資産合計		03, 142, 023	699, 838, 554
資産合計			033, 030, 334

財産目録

財 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会 全事業所

[税込](単位:円) 2024年 3月31日 現在

<u>全事業所</u>		2024年 3月31日 現任
	《負債の部》	
【流動負債】		
未払金	5, 851, 854	
前 受 金	465, 405, 604	
APTスリランカ	(2, 307, 815)	
シャンマー紛争N連6期	(303, 454, 162)	
APTC2ミャンマー	(2, 447, 499)	
一般管理	(206, 000)	
ミャンマーデルタ9次	(48, 498, 324)	
APTーC2ミクロネシア	(13, 543, 620)	
ミャンマー避難民キャンプ	(94, 948, 184)	
預り金	616, 153	
給料源泉税	(101, 325)	
報酬源泉税	(46, 591)	
住民税	(103, 700)	
雇用保険	(141, 685)	
健康保険料	(80, 000)	
厚生年金保険料	(129, 930)	
介護保険料	(12, 922)	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	326, 100	
流動負債合計		472, 269, 711
【固定負債】		
退職給付引当金	1, 518, 8 <u>33</u>	
固定負債合計		1, 518, 833
負 債 合計		473, 788, 544
正味財産		226, 050, 010

令和5年度 年間役員名簿

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで 特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

役 名	氏	名	就任期間	報酬を受けた 期 間
理事	相澤	紘史	5年4月1日 ~5年6月30日	年月日~年月日
理事	赤生	邦雄	5年4月1日 ~5年6月30日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	赤羽根	靖隆	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	秋場	仁人	5年7月1日 ~6年3月31日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	有馬	修二	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	石井	義則	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	稲生	英男	5年4月1日 ~6年3月31日	5年4月1日 ~6年3月31日
理事	井上	友二	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	上田	博正	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	内山	有紀	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	海野	忍	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日

理事	大田原 就太郎	5年4月1日 ~5年6月30日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	奥田 智行	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	垣見 隆夫	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	片上 勘次	5年7月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	片山 泰祥	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	加納 貞彦	5年4月1日 ~5年6月30日	年月日~年月日
理事	榑松 八平	5年4月1日 ~5年6月30日	年月日~年月日
理事	古野間 計久	5年4月1日 ~5年6月30日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	坂下 大	6年3月15日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	佐竹 康雄	5年7月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	佐藤 靖夫	5年4月1日 ~5年6月30日	年月日~年月日
理事	庄司 哲也	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	鈴木 克彦	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	瀧田浩一	5年7月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	田中 和彦	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>. </u>

理事	種村 青治	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	土橋 康輔	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	富野、岳士	5年4月1日 ~6年3月31日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	富保 諄一郎	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	西田好輝	_5年7月1日 ~6年3月31日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	野中 正晴	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	橋本明	5年7月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	藤田 聰	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	保谷 秀雄	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	堀田 明男	5年4月1日 ~5年6月30日	年月日~年月日
理事	前沢 夕夏	5年4月1日 ~6年3月15日	年月日~年月日
理事	牧貞夫	5年4月1日 ~6年3月31日	4年4月1日 ~4年6月10日
理事	緑川 卓	5年7月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	森本 吉彦	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	山下 俊一	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日

理事	山下 孚	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	山中 淳司	5年4月1日 ~5年6月30日	年 月 日 ~ 年 月 日
理事	吉岡 義博	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	吉松 康夫	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
理事	吉村 美奈子	5年4月1日 ~6年3月31日	年 月 日 ~ 年 月 日
監事	平川 芳宏	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日
監事	宮原 克元	5年4月1日 ~6年3月31日	年月日~年月日

社員のうち10人以上の者の名簿

令和 6 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人BHNテレコム支援協議会

	氏 名	
1	稲生 英男	
2	海野 忍	
3	富野 岳士	
4	保谷 秀雄	
5	宮原 克元	
6	山下 孚	
7		
8	日本電信電話株式会社 代表取締役社長 島田 明	
9	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 井伊 基之	
10	一般社団法人情報通信ネットワ ーク産業協会 会長 森川 博之	